

令和 7 年度総務企画環境委員会 行政視察報告

中津市議会議員 大塚 正俊

2. 広島県東広島市（7 月 24 日 14 時～15 時 30 分）

テーマ：住民自治協議会の組織化の取り組みについて

東広島市（ひがしひろしまし）は、広島県の中央部に位置し、人口 198,597 人、行政面積 635.15 ㎢の市です。県内では人口増加率が高く、大学教員や留学生、研修生などの外国人も増加している。外国人の登録人口は 2023 年 3 月末時点で 8,008 人であり、人口の約 4.2%を占めています。

□住民自治協議会の概要

東広島市では、平成 21 年に「市民協働のまちづくり行動指針」を策定し、現在第 4 期行動計画(R6～R12)により、「市民と行政が、お互いの特性や能力を活かしながら連携・協力をする「市民協働」を推進しています。

市内全 48 地域で住民自治協議会が設立され、地域課題の解決や、地域の魅力向上のため、行政と協働して様々な活動に取り組んでいます。

協議会は、小学校区単位（一部、旧小学校区）を基本に、住民個人のほか、自治会（加入率約 60%）、各種団体、市民活動団体、地域の学校、企業・事業者などで構成する地域づくり団体です。

□地域づくり推進交付金

市は、自治協議会を地域を代表する組織として認定し、加入人数や各同内容に応じた地域づくり推進交付金を交付しています。

交付額（R6 年度）は 180,081 千円、財源は基金繰入金 1,500 千円、企業版ふるさと納税 30,600 千円、一般財源 147,981 千円となっています。市報の配布を協議会や民間に移管したことにより自治委員手当を廃止し、その財源を充てています。

48 団体の平均額は 3,752 千円、最高額は約 10,000 千円となっており、人件費（無報酬の団体もあり）や活動費として使用されています。交付金の使途は協議会が主体的に決定しています。

※地域づくり推進交付金とは、

- ①地域の課題解決や地域の特色を活かした魅力ある地域を形成、発展させていくための活動の財源として、各住民自治協議会へ交付するもの
- ②市の各担当課が行ってきた、地域づくりに関する様々な補助金等を可能な限り一本化
- ③地域の裁量で各事業への配分や使途の決定ができる交付金として制度化
- ④基本項目と地域選択項目に分かれ、地域選択項目は団体の意思で選択可能

□住民自治協議会の組織体制

組織体制は、類似した活動を行っている各団体が、連携しながら地域一体となって活動を行う「部会」を設置することで、効果の拡大を狙っています。

部会として、地域づくり部会や生涯学習部会環境部会、福祉部会、防災・防犯部会、施設管理部会などがあり、地域団体等（自治会、地区社協、PTA、女性会、民児協、消防団、企業、老人クラブ、NPO・ボランティア団体、体育振興会、学校、体育指導委員、自主防災組織、公衛協、おやじの会など）は、その活動に応じて各部会に参加しています。

□協議会の課題と方向性

48 の住民自治協議会の活動内容は、自治会加入率（平均 60%）の状況や役員体制等によって濃淡があり、交付金を約 1000 万円受けている協議会もあります。

担い手の不足や協議会の認知度の伸び悩み、活動内容のマンネリ化、多様な運営上の課題等を解決するため、市民協働センターによる支援や、協働支援員の配置、集落支援員制度の導入（地域コーディネーター）、優良事例の共有、団体間の交流・連携の支援などの充実を図っています。

■考 察

東広島市の住民自治協議会は、中津市における地域福祉ネットワーク会議の組織や運営に類似した組織となっています。中津市では、自治委員を委嘱し、自治会を中心としたまちづくりが主体となっていますが、東広島市は自治会加入者の減少（平均約 60%）もあってか、校区単位の住民自治協議会への移行を進めていると推測されます。

中津市では、校区全体で取り組むべき課題と各自治会で取り組むべき課題を整理し、地域福祉ネットワーク会議の取り組みを発展・強化させるため「住民自治協議会」設立に向けた取り組みを進めていく必要があります。

また、活動拠点として公民館法に基づく「公民館やコミュニティーセンター」を地域づくりのための「まちづくりセンター」に変更し、事務所を確保する必要があります。また、事務局体制の強化や活動を行うためには運営資金が必要であり、交付金等の支援策を創設する必要があると考えます。